

保証管理番号			
お買い上げバッテリー形式名			
バッテリーの烙印番号			
装着した車種			
装着時の走行距離			KM
販売年月日	年	月	
不具合発生年月日	年	月	日
不具合発生時の走行距離			KM
取扱販売店			
住所			
電話番号			

この度はオートバイ用バッテリーをお買い上げ頂き誠にありがとうございます。
このバッテリーは弊社の厳密なる品質管理を経たご満足の頂ける商品と
確信しておりますが、保証期間内万一不具合が発生した場合、本保証書及びレシート
を本品と共に買い上げ店にご提示頂きますと「保証期間」、「保証条件基準」に
従って新品と交換させていただきます。
(日本国内においてのみ有効です) 保証条件基準を詳しくお読み下さい

裏面「保証適用除外事項」をお読み下さい。

オートバイ用バッテリー

保証書 / 取扱説明書

この度はお買い上げ頂きまして、誠に有難うございます。
バッテリーを正しく安全にお取り扱い頂くために、バッテリーご使用前や
点検の前に、この保証書/取扱説明書をよくお読みください。

製造元



KUNG LONG BATTERIES INDUSTRIAL CO., LTD.

NO.6, TZU-LI 3 ROAD, NANTOU CITY 54067, TAIWAN

TEL : +886-49-2254-777 FAX : +886-49-2255139

<http://www.klb.com.tw>



バッテリーの安全な取扱い



- 火気を近づけないでください。
・バッテリーから水素ガスが発生するので、引火爆発の原因となります。
- 金属工具などで(+)端子と(-)端子を接触(ショート)させないで下さい。
・スパークにより引火爆発や火災の原因となります。
- 二輪自動車のエンジン始動以外に使用しないで下さい。
・液漏れや焼損、引火爆発の原因となります。
- 取扱い方法や危険性を十分に理解していない者(子供など)に触れさせないで下さい。
・電解液により失明や火傷の原因となります。
- 充電器の使用は正しく行ってください。
・取扱いを誤ると引火爆発や火災、車両機器の損傷の原因となります。
充電器の取扱説明書に従い正しく充電してください。
- 電解液(希硫酸)の取扱いにご注意ください。
・体に付着すると失明や、やけどなどの原因となります。
衣服や機器に付くと損傷する恐れがあります。
- 取扱時は保護メガネを着用してください。
・電解液により失明ややけどの原因となります。
- 取扱時はゴム手袋など保護手袋を着用してください。
・電解液により失明ややけどの原因となります。
- 充電器は、電源がON(入)の状態ではバッテリーに接続しないでください。
・スパークにより引火爆発や火災の原因となります。
- ゴミや埃など排気口が詰まった状態で注液、充電、車両への取付けを行わないで下さい。
・電槽が破裂し、失明、火傷や車両などを腐食する原因となります。
- 充電は風通しの良い所で行い、火気を近づけないでください。
・引火爆発や火災の原因となります。

「保証期間」、「保証条件基準」について

- (注)1. 本保証書欄が未記入のもの、店名捺印のないものは無効です。
2. 本保証書の再発行は致しませんので、大切に保管して下さい。
3. 保証期間中に正常な使用状態で不具合が生じた場合、調査の上、
適用除外事項の場合を除き、新品と交換させていただきます。
それ以外の責はご容赦下さい。
- 尚、クレームにより交換した場合は、保証期間は当初お買い上げ頂いた時点からの
保証期間が適用されます。
- 1 保証条件
弊社が販売元である証明となります。保証番号が正しく記載された保証書のある製品を対
象とし、下記に定める保証期間内において製造上あるいは材質上の不具合が原因で使用不
能となったものを無償にて新品と交換いたします。※充電で回復する単なる放電状態は適
用外となります。
- 2 保証期間
販売年月日から180日間または装着時の走行距離から1万kmを超える場合のいずれか
早いほうの条件を満たすまでが保証期間となります。
新しく交換した製品の保証期間は最初に購入した製品の保証期間の継承となります。
- 3 保証適用除外事項(下記の場合は保証対象外です)
下記の場合は保証を適用いたしません。
- ①保証書に保証番号が記載されていない場合
 - ②保証書が無い場合や保証書に必要事項の記入が無い場合
 - ③二輪自動車以外の車両に使用した場合、不適切な使用によりバッテリーを酷使した場合
 - ④地震、台風、水害等の天災・事故・火災に起因する不具合
 - ⑤お客様の過失によって生じた故障
 - ・お客様の過失により製品が変形または破損した場合
 - ・車両本体側の故障が原因であった場合または過負荷となる改造をした車両への装着を
した場合
 - ・放電したまま長期間の保管をしたことが原因である場合
 - ・バッテリー本体を改造した場合
 - ・装着するオートバイメーカーが指定するバッテリーと適合しない製品を使用した場合
- ※製品の保証及び保証判定はお買い上げいただいた販売店以外ではできません。